

文学部門

募集対象分野

小説・童話

日本語で書かれた未発表のオリジナル作品で、
1人1点に限ります

募集要項

① 応募資格

全部門共通の応募資格に加え、次の要件を満たす方。

◆受賞した場合、翌2013年7月までに、新作(400字詰め原稿用紙換算で100～150枚程度、複数の作品を合わせて可)が書き下ろせること。

※共作は、選考対象外となります。

② 応募方法・応募先

- (1) 「共通応募用紙」に必要事項を記入のうえ、文学部門の審査に必要な下記「応募資料」も作成し、あわせて提出してください。
- (2) 封筒のおもてに「芸術アワード作品在中」と明記(朱書き)のうえ、応募期間(8月1日(水)～9月2日(日)消印有効)内に下記「応募先」まで郵送または直接お持ちください。

※提出物の訂正・差し替え・返却はできません。

③ 応募資料

「応募作品」のほかに、A4サイズ用の紙1枚に下記(1)～(3)を記入してください(自由書式)。

- (1) ペンネーム
- (2) 文学に関するあなたの活動歴を記載してください。
記載例
 - ・同人誌を含む文芸誌等での発表歴や雑誌掲載歴、出版歴。
 - ・学校での研究や部活動、文芸サークルを含む会での活動歴。
 - ・受賞歴(候補作歴含む)や助成受理歴。
 - ・指導者について執筆している方は、差し支えない範囲で記載。
- (3) そのほか、アピールできる事柄のある方はお書きください。

【応募作品の形式について】

- (1) 手書き原稿の場合
400字詰め原稿用紙換算で「小説」は50枚以内、「童話」は30枚以内。ともに黒のインクまたはボールペンで楷書、縦書きで執筆すること。
- (2) ワードソフト使用原稿の場合
400字詰め原稿用紙換算で「小説」は50枚以内、「童話」は30枚以内。ともに縦書き入力で、400字詰め原稿用紙換算枚数を作品の終わりに付け、プリントアウトしたものを送付すること(データのみの応募不可)。

※いずれもページ数(ノンブル)を付けてください。

④ 選考(一次審査)

提出された「応募書類」「応募作品」について、世田谷文学館と下記「外部審査員」が一次審査し、本審査(世田谷区芸術アワード審査会)に推挙する候補者(作品)を選考したうえで、一次審査通過者数名に対し意向確認等についての面接を行います。そのうえで、「世田谷区芸術アワード審査会」が受賞者を選考します。

【外部審査員】

青野 聰(小説家)
三田誠広(小説家)
岩崎京子(児童文学作家)
末吉暁子(児童文学作家)

(順不同、いずれも敬称略)

⑤ 受賞記念発表

- (1) 本アワード受賞後、「受賞作」と書き下ろされた「新作」を、創作支援金を活用して翌2013年11月に書籍として出版します。
※商業出版とは異なります。
- (2) 出版する書籍の印刷・広報等については、世田谷文学館が一定の支援をします。
※「受賞作」および創作支援金を活用して書かれた「新作」の複製権(第一出版権)は、主催者に帰属します。



世田谷文学館・外観

お問い合わせ・応募先

世田谷文学館「アワード係」
〒157-0062 世田谷区南烏山1-10-10
Tel.03-5374-9111 / Fax.03-5374-9120
URL <http://www.setabun.or.jp/>